

募集要項等に関する質問回答書

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
1	募集要項	6	第2	3	(2)	キ	課税されているすべての税（国税、岡山県税及び倉敷市税）の納税証明書の写しを提出する必要がありますでしょうか。	資料提出までは求めていませんが、税が未納の場合、失格となりますので留意願います。
2	募集要項	6	第2	3	(3)	イ	一級建築士事務所登録を行っていることとありますが、登録証明書の写しを提出する必要がありますでしょうか。	必要ありません。
3	募集要項	6	第2	3	(3)	イ	設計業務について、建築（構造）・電気設備・機械設備の主任技術者を協力企業から配置した場合、協力企業が他のグループの参加者となっても、構成企業では無いので問題ないでしょうか。また、協力企業が倉敷市の令和7年度競争参加資格を有していなくても宜しいでしょうか。	協力企業が他のグループに参加することを妨げるものではありませんが、公正な提案・選考に配慮してください。 また、協力企業が令和7年度の倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約競争入札参加資格に関する要綱に基づく入札参加資格を有している必要はありません。
4	募集要項	6	第2	3	(3)	エ	設計業務について、建築（構造）・電気設備・機械の主任技術者を協力企業から配置することは可能でしょうか。	設計主任技術者として、協力企業の技術者の配置は可能です。
5	募集要項	6	第2	3	(3)	設計、工事監理企業に係る参加資格要件	各主任技術者（構造・電気・機械）を協力企業から選任する場合の「協力企業」についても、最低限、「一級建築士事務所登録を行っている企業」であることとする解釈で宜しいか。	建築士法に従ってご判断ください。
6	募集要項	7	第2	3	(3)	エ	工事監理業務について、電気設備、機械設備の主任技術者を協力企業から配置する事は可能でしょうか。	監理業務主任技術者として、協力企業の技術者の配置は可能です。
7	募集要項	7	第2	3	(3)	エ	工事監理業務について、電気設備・機械設備の主任技術者を協力企業から配置した場合、協力企業が他のグループの参加者となっても、構成企業では無いので問題ないでしょうか。また、協力企業が倉敷市の令和7年度競争参加資格を有していなくても宜しいでしょうか。	協力企業が他のグループに参加することを妨げるものではありませんが、公正な提案・選考に配慮してください。 また、協力企業が令和7年度の倉敷市測量、建設コンサルタント業務等委託契約競争入札参加資格に関する要綱に基づく入札参加資格を有している必要はありません。
8	募集要項	10	第2	3	(3)	オ	建設工事業務について、電気設備施工主任担当者、機械設備施工主任担当者は、協力企業から、配置しても宜しいでしょうか。	施工主任担当者として、協力企業の技術者の配置は可能です。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
9	募集要項	10	第2	3	(3)	オ	<p>建設工事業務について、電気設備施工主任担当者、機械設備施工主任担当者は、協力企業から配置した場合、協力企業が他のグループの参加者となっても、構成企業では無いので問題ないでしょうか。また、協力企業が倉敷市の令和7年度競争参加資格を有していても宜しいでしょうか。</p>	<p>協力企業が他のグループに参加することを妨げるものではありませんが、公正な提案・選考に配慮してください。</p> <p>また、協力企業が令和7年度の倉敷市建設工事請負契約競争入札参加資格に関する要綱に基づく入札参加資格を有している必要はありません。</p>
10	募集要項	13	第2	4	(4)		<p>競争的対話に関して「原則、協力企業の参加は認めない」とありますが、競争的対話の趣旨「本市の意図と応募者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすること」を鑑み、ぜひ参加を許可いただきたいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>希望する対話の内容により、個別に判断しますので、ご相談ください。</p>
11	要求水準書	4	第1	3	(7)	ア	<p>質疑回答No.48にて、本業務に含まれる施設と一体化する備品とは「造り付けの家具や、集密書架、ロッカー、下駄箱、傘手々など」とありますが、図書館の一般書架は備品であり、本業務に含まれないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、一般書架であっても、耐震安全上の理由で床に固定する場合は、本事業に含まれるのでしょうか。</p>	<p>一般書架は本工事に含みます。要求水準書【別表01】各室スペック表に記載のとおりです。</p>
12	要求水準書	12	第2	1			<p>前回の質疑回答にもありましたが改めて確認です。水島市民交流センター 用地約6400㎡と水島中学校の一部及び市道水島北幸町1号線の敷地約1600㎡は完全に別敷地として取り扱うということでしょうか。もしくは、提案によっては水島中学校の一部及び市道水島北幸町1号線の敷地約1600㎡の一部を水島交流センターの敷地（建築基準法上の申請敷地）に組み入れることは可能でしょうか。</p>	<p>法令等の解釈にも差異が生じるため、提案によるものと考えています。</p>

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
13	要求水準書	13	第2	1		総合浸水対策	「2,000㎡以上の開発行為等を行う場合、雨水排水計画について協議が必要」と記載がありますが、 ①交流施設と児童館の敷地は本事業で区画形質の変更 ②道路西側の一部用途廃止用地を、交流センター敷地に含めて開発要件の「区画形質の変更」を想定されていますでしょうか。 ②の場合、別添資料20で示された道路区画（1,059.35㎡）と水島中学校の区画（606.25㎡）面積も本事業用地面積に含めるのでしょうか。	許認可等の手続きに係る敷地の設定については、提案によるものと考えます。
14	要求水準書	15	第2	3		外構施設	外構施設にて提案上限価格内であれば公民館の敷地、児童館の敷地内へ立体駐車場を計画することは可能でしょうか。	公共施設等適正管理推進事業債を活用するため、立体駐車場も含めて提案上限面積内に収まる計画であれば可能です。
15	要求水準書	18	第3	2			外構施設整備計画について水島中学校の一部整備の施工計画の中で工程について検討する際に水島中学校の行事予定を御教示頂く事は出来ますでしょうか。	水島中学校のHPの年間行事予定をご確認ください。 https://www.kurashiki-oky.ed.jp/mizushima-j/nennkanngyouji.html
16	要求水準書	20	第4	5			周辺家屋調査の実施範囲は、事業者の判断で宜しいでしょうか。また、公共施設も周辺家屋調査の対象との解釈で宜しいでしょうか。	適宜ご判断ください。公共施設も対象とします。
17	要求水準書	25	第5	5	(4)	f・g・h	実施設計の成果物のf.建築工事積算数量算出書、g.電気設備工事積算数量算出書、h.機械設備工事積算数量算出書については、建設企業の基準に基づく数量算出としてよろしいでしょうか。	公共建築工事積算基準に基づくことが前提になりますが、詳細は契約時の協議とします。
18	要求水準書	9 25	第1 第5	6 5	(3) (4)	f・g・h	実施設計完了時の成果物として建築・電気設備・機械設備の工事積算数量算出書を提出する様になっています。数量の算出については、公共建築工事積算基準・公共建築数量積算基準・公共建築設備数量積算基準を参考にした各社独自の数量（施工数量）と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。数量の根拠が示された算出書としてください。
19	要求水準書	25	第5	5	(4)	f・g・h	実施設計完了時の成果物として建築・電気設備・機械設備の工事費内訳書(細目まで)を提出する様になっています。今回の事業はDB方式による為、採用単価は刊行物ではなく実勢単価を採用するかと考えてよろしいでしょうか。	採用単価は実施設計完了時の実勢単価を採用として構いませんが、提案内容による提案価格内訳書からの物価変動がわかるように別途お示しください。
20	要求水準書	25	第5	5	(4)	f・g・h	上記に関連し、業者見積を採用する場合の単価は、複数社による見積比較は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
21	要求水準書	25	第5	5	(4)	(注)	上記に関連し、注意書き欄に「積算数量算出書には、拾い図等を含む」と記載がありますが、拾い図等とは実際に数量算出に使用した図面と考えてよろしいでしょうか。	拾い図等とは数量算出に使用した図面等に、拾い出し根拠が記載されているものを指します。
22	要求水準書	35	第9	2	(1)		事業者で行う家屋調査について、水島支所、公民館、児童館、水島中学校は対象外と考えてよろしいでしょうか。	提案によりますが、検討する対象の範囲に水島支所及び水島中学校は含まれます。
23	要求水準書					各所	令和7年6月6日に公表頂いた「実施方針及び要求水準書（案）に関する質問回答書」にてご回答頂いた内容が今回の要求水準書で修正（反映）されていない箇所が見受けられます。上記質問回答書にてご回答頂いた内容を正とする解釈で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
24	要求水準書 （別紙5）	1	3	17			リスク分担表17において災害時の応急対応の負担者が受注者となっているが、事業仮契約書（案）第30条にある通り、対応は受注者が行うが、負担は発注者と考えてよろしいでしょうか。	リスク分担表における災害時の応急対応は、発生時の緊急対応を指しており、受注者が負担者となります。事業仮契約書（案）第30条に示す事項は、緊急対応後の損害における対応を記載しています。
25	要求水準書 （別紙1）	2	2	建築		配置計画	配置計画としては、現水島児童館のグラウンド部分に水島市民交流センターを配置することとありますが、配置場所及び配置位置を変更することは可能でしょうか。	配置場所及び配置位置を変更することは可能ですが、①施工期間中の駐車場の確保、②公民館、児童館は工事中も運営し、完成後引越しが完了してから解体、③引き渡しはR12.2の条件を満たしていただくことが必要です。
26	要求水準書 （別紙1）	4	2	建築		断面計画	現状地盤+1.5mの高さまでの浸水に対応する際の、現状地盤のレベルの基準（O.P.+〇〇m等）をご教示いただけますでしょうか。	地盤高さについては、事業者による確認が必要ですが、現状地盤はT.P.+2.1~2.3m程度を想定しています。
27	要求水準書 （別紙1）	4	2	建築		断面計画	断面計画にて「現状地盤+1.5mの高潮等による浸水被害を防ぐ1階床高さの設定」とありますが、防潮板の上端高さを含めて現状地盤+1.5m高さの浸水被害を防ぐ計画としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	要求水準書 （別紙1）	11	2	電気設備		構内情報通信設備	LAN設備の仕様について1G対応でよろしいでしょうか	10G対応（CAT6A）と考えています。
29	要求水準書 （別紙1）	12	2	電気設備		時計設備	時計は電池式でよろしいでしょうか	電池式は不可とします。
30	要求水準書 （別紙1）	13、16	2	電気設備、 空気調和設備		中央監視設備、 自動制御設備	中央監視設備は電気設備工事、自動制御設備は機械設備工事と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	要求水準書 （別紙1）	46	3	(5)			蔵書数が全体4100㎡の中の図書スペースに対して多すぎると考えられます。蔵書数を減らすことは考えられないでしょうか。	蔵書数を減らすことは考えていません。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
32	要求水準書 (別紙1)	60	3	(7)	No.701	エントランスホール(風除室含む)	「メインの出入口は、建物南側とし、サブエントランスの有無は事業者提案による。」とありますが、提案によってはメインの出入口を建物東側に設置することも可能でしょうか。	水島支所との連携を考慮し、建物南側にメインの出入口を配置することを要求水準にしています。建物東側に出入口を設けることで、建物南側に出入口を設けるよりも水島支所との連携がよりよくなる計画であれば、ご提案いただいて問題ありません。
33	要求水準書 (別紙2)	1	1			動線計画	連島町連島西千鳥町線の歩道スペースの増設については、道路が拡幅されたものとして、道路境界線が西に移動するものと考えてよろしいでしょうか。また、水島北幸町4号線の歩行者スペースについては、道路境界線の位置は変わらず、計画敷地内に歩行者スペースを確保すると考えてよろしいでしょうか。	いずれも道路境界線の位置は変わらず、計画敷地内に歩行者スペースを確保してください。
34	要求水準書 (別紙2)	5	1			駐車場	「工事中における水島公民館、水島児童館の来館者用駐車場及び水島支所の来庁者用駐車場を、合計で常時120台以上確保するとともに、公用車駐車場を9台確保すること。」との記載があります。一方、【別添資料】13(修正)事業スケジュール(施工STEP図)(案)にはSTEP毎に駐車台数の明記があります。常時、120台+公用車9台以上が確保されていれば良いと判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、120台+公用車9台以上の、なるべく多くの駐車台数の確保を期待します。
35	要求水準書 (別紙2)	5	1			駐車場	電源(1.5kW程度)を6ヶ所以上設置と記載がありますが用途はEV充電用でしょうか	各種用途負荷を想定しています。
36	要求水準書【別表01】各室スペック表	1				201	ホールは非常時は使用しない想定ですが、照明は30%、コンセントは10%、発電機からの供給が必要でしょうか。	照明は30%、コンセントは10%、発電機からの供給が必要です。
37	【別添資料13】事業スケジュール(施工STEP図)(案)	2				STEP①	水島支所長寿命化事業範囲(別事業)の最新の計画内容を開示いただけますでしょうか。	現在設計中であり、詳細な内容は未確定ですが、改修内容として、空調設備や内部の照明設備等の改修、外壁改修、屋上防水改修及びトイレ改修等を行うことを検討しています。
38	【別添資料14】モデルプラン(配置)						モデルプラン(整備後)において、[水島支所用ごみ収集車等付きスペース]とありますが、ゴミ収集車はどの程度の大きさの車がここに寄り付くのかご教示ください。	一般ごみの収集車は主に2t~3tのパッカー車、古紙の収集車は主に2tのトラックを想定しています。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
39	【別添資料14】 モデルプラン (配置)						【別添資料14】モデルプラン（配置）の整備イメージで駐輪場位置を示されていますが、「・水島市民交流センターに隣接した、外部からアプローチしやすく、利用者が安全に施設に移動可能な場所に」との要求水準書の要件を満たせば、別途位置の提案でも問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	【別添資料15】 各諸室の相関図 (水島市民交流 センター)					各事務室	第一回の質疑回答で、「施設管理については一体と考えていますが、各機能については個別に運営することも想定しています」とありましたが、計画要件にある個別管理の事務室について、1か所もしくは数カ所に統合した事務室として計画することは可能でしょうか。	可能です。各機能については開館時間が異なることから、個別運営ができるような事務室とする必要があります。
41	【別添資料15】 各諸室の相関図 (水島市民交流 センター)						平面計画の【別添資料15】各諸室の相関図がありますが、相関図を必ず守った平面計画としなければならないでしょうか。	相関図は要求水準の内容を図式化したものであるため、各部屋の関係性は遵守ください。
42	事業者選定基準 書	別紙1	A				①の解釈について 200席以上の専用ホール（複合施設ではない）の実績、もしくは200席以下でも複合施設の実績のどちらかがあれば良いのでしょうか？	専用ホールもしくは専用ホールを含む複合施設について、どちらの場合も200席以上の席数が評価対象となります。
43	事業者選定基準 書	別紙1	A				企業の施工実績として①200席以上の専用ホール若しくは専用ホールを含む複合施設、②国、地方公共団体他が発注した2000㎡以上の複合施設とありますが、①②含めた施設で提出する場合、合算で延床面積が2000㎡以上と判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	事業者選定基準 書	別紙1	A				A-2配置予定技術者の実績（ウ） 統括責任者について、施工業務に従事した実績との記載があります。従事とは監理技術者、現場代理人と考えてよろしいでしょうか。また、基本設計又は実施設計の実績についても同様に管理技術者としての実績と考えてよろしいでしょうか。	従事とは、施工業務では監理技術者や現場代理人に限らず、元請企業の担当者として従事した実績を、設計業務では管理技術者に限らず、元請企業の担当者として従事した実績を求めています。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
45	事業者選定基準書	別紙1	B				B-1業務全般 イ) 業務管理手法工 期内の完成・引き渡しを確実に するための工程管理手法②「先行発 注や労務確保、先行工事などDB 方式の特性を活かした具体的な手 法等の提案」について、B-2設 計・施工 ア) 全体整備計画 仮設 計画・施工計画・解体計画①令和 11年3月末までの・・・の評価項 目の中に全く同じ評価項目があり ます。どちらが優先されるので しょうか？	B-1は全体工程を示していただ き、工程管理手法をご提案いただ くものです。B-2はステップ図を ご提案いただき、段階的な仮設計 画、施工計画、解体計画について 示していただきます。提案内では 整合を図っていただく必要があ り、どちらかが優先されるもので はありません。
46	様式2-1						様式2-1には、代表企業と構成 企業のみを記載し、協力企業は記 載しないとの解釈で宜しいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
47	様式2-2						設計業務の電気設備、機械設備に 協力企業を配置する場合、一級建 築士事務所登録を行っていない会 社でも宜しいでしょうか	建築士法に従ってご判断くださ い。
48	様式2-2						監理業務の電気設備、機械設備に 協力企業を配置する場合、一級建 築士事務所登録を行っていない会 社でも宜しいでしょうか	建築士法に従ってご判断くださ い。
49	様式2-4						業務実績が確認できる書類は、契 約書の写し、図面を提出すれば宜 しいでしょうか。民間の実績の場 合、仕様書等がありませんので、 省略しても宜しいでしょうか。	契約書の写し、図面、公表資料な ど、実績が確認できる資料を提出 してください。民間実績の場合、 実績が確認できれば、仕様書の提 出は必要ありません。
50	様式2-5						構造、電気設備、機械設備に協力 企業の技術者を配置する場合、所 属企業の欄は、協力企業の名称を 記載すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	様式2-5						配置予定技術者の雇用状況の確認 書類について、マイナンバーカー ドの発行により、健康保険証が交 付されません。監理技術者証の写 しでよろしいでしょうか。 証明書類の例示をお願いします。	健康保険証に限らず、雇用状況が 確認できる資料であれば結構で す。
52	事業仮契約書 (案)	7	第1条	6			秘密保持について受注者のみの記 載となっているが、発注者も同様 に秘密保持の義務が化されている と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	事業仮契約書 (案)	9	第7条	1			「代表企業から選ばれた統括責任 者を設置しなければならない。」 と記載されています。一方、実施 方針等の質問回答15では、「統括 責任者は代表企業以外の構成企業 からの選任は可能」とされていま す。どちらが正しいのでしょうか。	実施方針及び要求水準書(案)に 関する質問回答書の回答を正とし ます。事業仮契約書(案)は、修 正します。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
54	事業仮契約書 (案)	16	第24条	3			追加変更工事が発生した場合、請負代金の減額の際は、工事内訳書の単価を使用し、増額の際は、変更時の時価にて算出してよろしいでしょうか。	減額の際はお見込みのとおりです。増額の際は当初工事内容の範囲増加分については工事内訳書の単価を採用し、新たな工事内容については変更時点の市況による単価を採用します。
55	事業仮契約書 (案)	17	第25条	5			改定率の計算において「この契約締結日の属する月」については第1項及び第4項にある通り提案書提出日の「令和7年12月」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	事業仮契約書 (案)	17	第25条	5			改定率の計算において「工事着工日の属する月」について、第25条第10項にある通り、受注者より該当月を申入れできると考えてよろしいでしょうか。	工事着工日は水島市民交流センターの工事着工日を示しており、該当月について申入れができるものではありません。協議開始日については発注者が受注者の意見を聴いて定め、通知するものとなります。
57	事業仮契約書 (案)	17	第25条	8			インフレスライドについて適用する場合の計算式は、国土交通省物価スライドマニュアルの計算式を準用するものと考えてよろしいでしょうか。	国土交通省の運用マニュアルを基本としますが、詳細は協議のうえ決定します。
58	事業仮契約書 (案)	27	第45,47条				仮設駐車場、外構整備、市民交流センターと各施設の使用開始時期が異なるが、それぞれ部分引渡しを行った日を契約不適合責任期間の起算日と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	事業仮契約書 (案)	27	第45条				部分引渡後の光水熱費の負担は発注者が負担すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	実施方針及び要求水準書(案) 質疑回答書	No1					いただいた意見について検討しますとありますが、お答えはいただけますでしょうか。	選定基準書P3の7(1)イに記載のとおり、提案上限価格を上回る提案を行った応募者は失格とします。
61	実施方針及び要求水準書(案) 質疑回答書	No12					「施工主任担当者」は代表企業及び構成員の中に求めるものではありませんとの記載があります。設計主任技術者及び監理業務主任技術者も同様であると7/22の説明会にて回答がございましたが、大前提として、施工・設計・監理ともに当該事業へ応募する企業の共通の参加資格要件(募集要項P5(2))を満たしており、尚且つ参加資格要件のア～イ(P6設計企業に係る参加資格要件、P7工事監理企業に係る参加資格要件、P8建設企業に係る参加資格要件)を満たす必要があるのではないのでしょうか?ご回答願います。	募集要項P5～8に記載のある参加資格要件は、構成企業に求めるものです。P5に示す協力企業に、全ての参加資格を求めるものではありません。

No	資料名	該 当 箇 所					質 問	回 答
		ページ	大項目	中項目	小項目	その他		
62	実施方針及び要求水準書（案） 質疑回答書	No26					働き方改革の一環として、建設業においては、2024年4月1日から時間外労働の上限規制が設けられています。国土交通省としても、週休2日制の工事現場を導入すべく様々な取り組みを行っています。そのような情勢の中、緊急時を除く平時の土曜日・日曜日・祝日の作業が可能ということのお考えをお示し頂けますでしょうか。また、近隣住民の方々や各種イベントを開催する中学校・保育園、地元団体等には騒音・振動等迷惑が掛からないのでしょうか？土曜日・日曜日・祝日の作業を行わないことで評価されるような評価基準を求めます。	水島支所の外構整備及び既存施設の解体については、水島支所及び水島市民交流センターとの隣接工事となるため、施工時の騒音等の影響に配慮し、必要に応じて、土曜日、日曜日、祝日の作業を認めるというものです。 工事現場の週休2日制は貴見のとおりであるため、望ましいと考えています。 なお、週休2日制を導入する積極的な提案は可能と考えます。
63	実施方針及び要求水準書（案） 質疑回答書						令和7年6月6日の質疑回答は同年7月公表の募集要項、要求水準等より優先順位が高いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	その他						配置図のCADデータを提供して頂けないでしょうか。	測量結果を基に作成した配置図のCADデータはないため、提供は出来かねます。
65	その他						既存建物（水島公民館、水島児童館、水島図書館）の過去5年程度の水光熱費がわかる資料を頂けないでしょうか。	光熱費がわかる資料の提供はできません。
66	その他						代表企業と構成員は、特定建設工事共同企業体協定書を締結する必要がありますでしょうか。また、締結時期や協定書の種類をご教示ください。	建築士法及び建設業法などの関係法令等を遵守していただければ、特段の制限はありません。適宜ご判断ください。
67	その他						7月22日説明会にて、事業スケジュールについて、全体工程に支障のない範囲での日程調整は可能（絶対条件は①施工期間中の駐車場の確保②公民館、児童館は工事中も運営し、完成後引渡しを完了してから解体③引き渡しはR12.2）との説明がございましたが、募集要項P3事業の実施スケジュールに令和11年7月一部供用開始との記載があります。一部供用開始は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	解体（水島公民館、水島児童館）及び外構施設等整備の際には、一部供用開始が必要と考えます。 募集要項等でお示しした日程は、市が想定している予定ですので、一部供用開始時期については協議によるものと考えます。 これに合わせ、募集要項、要求水準書、評価基準の該当箇所を修正します。